

当案内及び過去に発行した案内は弊社ウェブサイト(<http://www.medience.co.jp/>)よりPDF形式にてダウンロードできます。

新規受託項目のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社では皆様のご要望にお応えするため、検査の新規拡大に努めておりますが、この度、下記項目の検査受託を開始することとなりました。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくご利用の程お願い申し上げます。

敬具

記

新規受託項目

- [25855] タウ蛋白
- [25856] リン酸化タウ蛋白
- [25857] アミロイド β (1-40)
- [25858] アミロイド β (1-42)

受託開始日

- 平成25年6月24日(月)受付日より

タウ蛋白、リン酸化タウ蛋白及びアミロイド β

認知症は、単に老化に伴う記憶力や精神機能の低下といった誰にでも起きる現象ではなく、後天的に脳の器質的障害により、病的に知能が低下した状態を指します。

国内では65歳以上の高齢者の1割程度が認知症とされ、特に85歳を越える高齢者では急激に発症率が上昇することから、今後高齢化社会を向かえる日本では大きな社会問題になっています。

認知症を引き起こす病態として、血栓により一部の脳細胞が壊死する脳血管性認知症と、びまん性に細胞が壊死し、脳が萎縮するアルツハイマー型認知症などがあります。特に後者では神経原線維変化や老人斑などの特徴的な病理所見が認められます。これら脳の器質的な変化はタウ蛋白やアミロイド β 蛋白質などの沈着が原因とされます。

タウ蛋白は神経軸索内に存在する分子量約5万の蛋白で、細胞骨格を形成し細胞内の蛋白質の輸送や細胞内小器官輸送機能を有する微小管を構造的に安定化させます。脳内にもっとも多く存在することから、神経変性疾患では、脳脊髄液中に多量に放出されます。

また、リン酸化酵素によりタウ蛋白が過剰にリン酸化されると微小管結合能を失い、遊離したタウ蛋白同士がお互いに結合し、不溶性の凝集体を形成します。この凝集体がアルツハイマー型認知症に特徴的な神経原線維変化の原因物質とされ、同認知症患者の脳脊髄液中にはリン酸化タウ蛋白が過剰に存在することから、アルツハイマー型認知症の診断マーカーとして利用されています。

アミロイド β 蛋白質(A β)は、40前後のアミノ酸残基からなる疎水性のペプチドで、カルボキシ基末端側の断端の違いにより、大まかにはA β 40とA β 42とに分けられます。特にA β 42は不溶性・凝集性が強いいため蓄積しやすく、また、神経細胞毒性も強いと考えられています。また、アルツハイマー型認知症に認められる老人斑はA β の蓄積(特にA β 42)が原因と考えられており、認知症発症に強く関わる検査として注目を浴びています。

なお、タウ蛋白はクロイツフェルト・ヤコブ病(CJD)診断で保険点数が適用されますが、弊社では検体取り扱い等の問題があるためCJDの診断を目的とする患者検体は受託できません。しかしながら、アルツハイマー型認知症の診断にはCJDを否定することが有用であることから、CJDの除外診断目的としてタウ蛋白検査も併せてご案内させていただきます。

検査要項

項目コード	25855	25856
検査項目名	タウ蛋白	リン酸化タウ蛋白
検体量/保存方法	髄液 0.3mL/凍結(-20℃以下)* ¹	同左* ¹
検体容器	専用容器* ²	同左* ²
検査方法	EIA	同左
報告単位	pg/mL	同左
基準値	設定なし* ³	50.0未満 (アルツハイマー型認知症の診断基準)
検査実施頻度	月1回(不定期)	同左
検査実施料	680点([D004]穿刺液・採取液検査の「16」)* ⁴	同左* ⁵
判断料	34点(尿・糞便等)	同左
測定場所	常盤特殊分析センター(※21)	同左
備考	<p>*1: 髄液検体は遠心分離を行い、上清を専用容器(スクリューキャップ式)に入れて凍結(-20℃以下)で保存下さい。必ずタウ蛋白・アミロイドβ関連検査の専用検体としてご依頼下さい。</p> <p>*2: 本検査のご依頼にあたっては、専用容器及び専用依頼書のご利用をお願い致します。(詳細につきましては、弊社担当者にご確認下さい。)</p> <p>*3: クロイツフェルト・ヤコブ病(CJD)の診断基準は1,200未満とされています。</p> <p>*4: クロイツフェルト・ヤコブ病(CJD)の診断を目的に、1患者につき1回に限り算定出来ます。 <u>注: CJD診断目的での検査に関して、検体取り扱い等の問題があり、当社での検査受託は行っておりません。</u></p> <p>*5: 認知症の診断を目的に、1患者につき1回に限り算定出来ます。</p>	

検査要項

項目コード	25857	25858
検査項目名	アミロイドβ(1-40)	アミロイドβ(1-42)
検体量/保存方法	髄液またはEDTA血漿 0.3mL/凍結(-20℃以下)* ^{1,2,3,4}	同左* ^{1,2,3,4}
検体容器	髄液: 専用容器 EDTA血漿: 02(汎用容器)	同左
検査方法	EIA	同左
報告単位	pg/mL	同左
基準値	設定なし	同左
検査実施頻度	月1回(不定期)	同左
検査実施料	未収載	同左
測定場所	常盤特殊分析センター(※21)	同左
備考	<p>*1: 髄液検体は遠心分離を行い、上清を専用容器(スクリューキャップ式)に入れて凍結(-20℃以下)で保存下さい。</p> <p>*2: 血液検体は、EDTA容器に採血後、遠心分離を行い、上清を汎用容器(容器番号02)に入れて凍結(-20℃以下)で保存下さい。</p> <p>*3: 必ずタウ蛋白・アミロイドβ関連検査の専用検体としてご依頼下さい。</p> <p>*4: 本検査のご依頼にあたっては、専用依頼書のご利用をお願い致します。(詳細につきましては、弊社担当者にご確認下さい。)</p>	

参考文献

- 瓦林 毅, 他: 老年精神医学雑誌, **24**(2), 119~124, 2013.
Hampel H, et al; Arch Gen Psychiatry, **61**(1); 95~102, 2004.
Shoji M, et al; J Neurol Sci., **158**(2); 134~140, 1998.

髄液検体提出に際しての留意事項

1. クロイツフェルト・ヤコブ病（CJD）を強く疑う患者検体の受託はできません。
「疑い例」とは厚生労働省遅発性ウイルス感染調査研究班「クロイツフェルト・ヤコブ病診療マニュアル（改訂版）」における孤発型CJDの診断基準で「ほぼ確実例」と同様の臨床症状であり、特有の検査所見等を示す患者を指します。
2. 髄液検体は遠心分離を行い、上清を専用容器（スクリュューキャップ式）に入れ、凍結（-20℃以下）で保存して下さい。
3. ご依頼に際しましては、専用容器は容器と共にお届けした専用袋に入れてご提出下さい。他の項目との重複依頼を避けて、専用検体としてご提出下さい。

採取容器

タウ蛋白・アミロイドβ用容器
(容器番号：88番)



容量	3.4mL
保管	常温(有効期間：1年間)
添加剤	—

● 髄液検体提出時の注意事項

当該検査をご出検される際は、左図の専用容器でご提出いただきますようお願い致します。

なお、検体採取後に当該専用容器に検体を入れる際は、内容物がこぼれないようにしっかりキャップをして、検体提出用の専用ビニール袋に検体を入れてご提出下さい。

※当該容器のキャップは検体漏出防止のため、スクリュュー式となっております。

タウ蛋白・アミロイドβ関連検査依頼書

- 本検査ご依頼の際は専用依頼書をご利用下さい。

~タウ蛋白・アミロイドβ関連検査依頼書~

項目	項目コード	検査項目名	材料	検体量	検体方法	送付容器	依頼金額
<input type="checkbox"/>	25855	タウ蛋白	検体 (0001)	0.3mL	冷凍	専用容器	8800円+
<input type="checkbox"/>	25856	リン酸化タウ蛋白	検体 (0001)	0.3mL	冷凍	専用容器	8800円+
<input type="checkbox"/>	25857	アミロイドβ(1-40)	検体 (0001)	0.3mL	冷凍	専用容器	
<input type="checkbox"/>	25858	アミロイドβ(1-42)	検体 (0001)	0.3mL	冷凍	専用容器	
<input type="checkbox"/>	25857	アミロイドβ(1-40)	EDTA抗凝管 (0001)	0.3mL	冷凍		
<input type="checkbox"/>	25858	アミロイドβ(1-42)	EDTA抗凝管 (0001)	0.3mL	冷凍		

※1 タウ蛋白はクロイツフェルト・ヤコブ病の診断を目的として実施した場合に算定可能です。
他の検査の鑑別に向けた場合には算定できません。
※2 リン酸化タウ蛋白は認知症の診断を目的に実施した場合に算定可能です。

※依頼 髄液検体ご提出の際は、下記事項にご注意下さい。 ※依頼※

1. クロイツフェルト・ヤコブ病(CJD)を強く疑う患者検体の受託はできません。
「疑い例」とは厚生労働省遅発性ウイルス感染調査研究班「クロイツフェルト・ヤコブ病診療マニュアル(改訂版)」における診断基準で「ほぼ確実例」と同様の臨床症状であり、特有の検査所見等を示す患者を指します。
2. 髄液検体は専用容器(スクリュューキャップ式)に入れ、冷凍(-20℃以下)で保存して下さい。
3. 専用容器で受託可能な検査項目は上記の項目になります。
他の項目との重複依頼はできません。
4. 専用容器は容器と共にお届けした専用袋に入れて、ご提出下さい。

* 依頼書のサイズを縮小して掲載しています。実際のサイズはA4版です。